

令和4年第10回鶴ヶ島市農業委員会総会議事録

開催日・場所	令和4年10月25日(火) 鶴ヶ島市農業交流センター 研修室				
開会時刻	午前10時00分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之		
閉会時刻	午前10時28分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之		
議長	会長 町田 弘之				
農業委員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏名	出欠席	氏名	出欠席	
1	滝島 光雄	出席	高沢 健二	出席	
2	岡野 とし子	出席	小川 清志	出席	
3	比留間 正道	出席	福島 義博	出席	
4	内野 正子	出席	新井 一三	出席	
5	町田 弘之	出席	岸田 清正	出席	
6	須藤 良春	欠席			
7	川鍋 昭人	出席			
8	小川 佐智恵	出席			
9	長谷川 正博	出席			
総会に出席を求めた者			事務局の出席状況		
			氏名	出欠席	
			玉木 亨	出席	
			高橋 浩	出席	
			戸田 勝利	出席	
			岩波 圭介	出席	
議事の日程					
日程第1	議事録署名委員の指名について				
日程第2	議案第21号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見具申について			
日程第3	議案第22号	農用地利用集積計画の決定について			
日程第4	議案第23号	鶴ヶ島市農業振興地域整備計画の変更に対する意見具申について			
日程第5	報告第10号	報告事項について			
日程第6	その他				
議事(担当)		内容			
開会	議長	<p>農業委員9名中8名が出席し、法に定める定足数に達しており本総会は成立します。          なお、農地利用最適化推進委員5名中5名が出席しております。          これより令和4年第10回農業委員会総会を開会します。</p>			
日程第1	議長	<p>議事録署名委員の指名について          議席番号2番 岡野とし子 委員          議席番号3番 比留間正道 委員          を指名します。</p>			
日程第2	議長	<p>議案第21号          農地法第5条の規定による許可申請に対する意見具申についてを議題といたします。          事務局より、説明をお願いします。</p>			

	事務局	<p>議案書をもとに、説明します。</p> <p>譲受人のお二人は、実家で両親とともに4人で暮らしています。</p> <p>同居生活を続けるにつれ、それぞれの家庭の荷物が増え現在の家では手狭になってきたこと、また申請人夫婦は2台の自家用車を所有していますが、近隣の駐車場を借りている状況にあることなどから、自己用住宅の建築を計画しました。</p> <p>様々な候補地を探しましたが、条件に見合う土地が見つからない中、本申請地と出会うことができたとのことです。</p> <p>本申請地であれば、来客用を含め乗用車3台分の敷地が確保できるなど、今後の生活に最適な土地であると考えているとのことです。</p>
	議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
	農業委員	<p>譲受人に、確認した内容を報告します。</p> <p>本申請内容に間違いがないことを確認しました。</p> <p>申請の理由は、事務局の説明のとおりです。</p>
	議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
	推進委員	<p>譲渡人に確認した内容を報告します。</p> <p>本申請内容に間違いがないことを確認しました。</p> <p>鶴ヶ島市内で、ほかに所有する農地は無いとのことです。</p>
	議長	<p>出席委員からの質問、意見等を求めます。</p> <p>質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p>
	議長	<p>特に無いようですので質疑を終了し、採決を行います。</p> <p>本件について、「許可相当」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>
	議長	起立全員のため、「許可相当」とすることに決定しました。
日程第3	議長	<p>議案第22号</p> <p>農用地利用集積計画の決定についてを議題といたしま事務局より、説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>議案書等をもとに説明します。</p> <p>申請地は三ツ木地区にあり、第3種農地で農業振興地域内の農用地です。面積は、2,617㎡となります。</p> <p>借受人は、現在12,553㎡の農地を借り入れ、露地野菜全般、ハウストマトなどを栽培しており、申請地ではハウストマト、キュウリ、ピーマン、ナスを作付けする計画となっています。</p> <p>期間は、令和4年11月1日から令和7年10月31日までの3年間です。</p>

	議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
	農業委員	借受人に確認した内容を報告します。 内容については、事務局の説明のとおりです。 本申請地については、利用権を設定している太田ヶ谷地内の農地が、埼玉県が計画している「SAITAMAロボティクスセンター（仮称）」用地として買収されることとなったため、その代替えにしようとするものです。
	議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
	推進委員	貸付人に確認した内容を報告します。 内容については、事務局の説明のとおりです。 将来的には、所有権の移転も考えたいとのことでした。
	議長	出席委員からの質問、意見等を求めます。 質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。
	委員	申請地に隣接する北側と南側の農地も、貸付人の所有ですか。
	事務局	貸付人の所有ではありません。
	議長	ほかに質問、意見等がありますか。特に無いようですので、以上で質疑を終了し採決を行います。 本件について、「可」とすることに賛成する委員の起立を求めます。  (起立全員)
	議長	起立全員のため、「可」とすることに決定しました。
日程第4	議長	議案第23号 鶴ヶ島市農業振興地域整備計画の変更に対する意見具申についてを議題といたします。 本件につきましては、市長から、鶴ヶ島市農業振興地域整備計画を変更したいので、農業振興地域の整備に関する法律施行規則の規定に基づき、農用地から除外しようとする土地、1件についての意見を求められているものです。 なお、意見につきましては、農業振興地域内農用地からの除外の適否の観点からお願いしたいと思います。 はじめに、担当職員より説明をお願いします。
	説明員	申出人である埼玉県は、県内中小企業等がロボット産業に参入できるよう、ロボットの実証実験や性能測定等が行える研究の場として、多様な企業が集まる「SAITAMAロボティクスセンター（仮称）」を整備することとしました。 本申請地は、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道が交差する鶴ヶ島ジャンクション周辺地域にあり、特に優れた交通利便性を有していること、また、県有施設であった旧農業大学校跡地を中心に先端産業・次世代産業などの成長産業を集積することにより、AI・IoTなどの先端技術の活用を促進し超スマート社会の実現を目指すこととした「鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画（平成29年12月

	<p>策定) 」にも合致することから、事業用地として選定したものです。</p> <p>なお、農振法第13条第2項の除外要件である①必要性・適当性・非代替性、②農業利用への支障、③土地改良施設への支障、④農業公共投資の効用確保、⑤担い手の農用地利用集積に支障の5要件の項目については、支障ないことを確認しています。</p>
議長	<p>出席委員からの質問、意見等を求めます。</p> <p>質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p>
委員	<p>事業に伴う移転補償は、誰が決めているのですか。</p>
説明員	<p>県の事業ですので、移転補償は埼玉県が行っています。農家も含めた移転は順調に進んでおり、農業への支障は無いと伺っています。</p>
委員	<p>近隣住民への事業説明は行っていますか。</p>
説明員	<p>埼玉県に確認します。</p>
委員	<p>誤って、ドローンが周辺の住宅に落下するようなことはありませんか。</p>
説明員	<p>ドローンの実証実験場はネットで囲われていますので、そのような心配は無いと思われます。</p>
委員	<p>ドローンの飛行に伴う騒音については問題ありませんか。</p>
説明員	<p>公共事業ですので、基準内に収まっていると思われます。</p>
議長	<p>ほかに質問、意見等がありますか。</p> <p>特に無いようですので、以上で質疑を終了し、本件に対する農業委員会としての意見を決定します。</p> <p>本件につきましては、一般的な質問、意見等はありませんでしたが、農振除外の適否の観点からの意見等はなかったと思われますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、以上を踏まえ、「特に意見なし」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>
議長	<p>起立全員のため、本件は、「特に意見なし」とすることに決定しました。</p>
議長	<p>報告第10号 報告事項についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、説明(報告)をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書をもとに、説明(報告)します。</p>

		<p>農地法第2章第1節の許可及び不許可の状況</p> <table> <tr> <td>令和4年第9回総会における審議案件</td> <td>2</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>農地法第4条の転用届出専決処分</td> <td>2</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>農地法第5条の転用届出専決処分</td> <td>2</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>農地法施行規則第29条第1号に基づく届出</td> <td>1</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>農地改良等に係る届出</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>諸証明の発行</td> <td>3</td> <td>件</td> </tr> </table>	令和4年第9回総会における審議案件	2	件	農地法第4条の転用届出専決処分	2	件	農地法第5条の転用届出専決処分	2	件	農地法施行規則第29条第1号に基づく届出	1	件	農地改良等に係る届出		なし	諸証明の発行	3	件
令和4年第9回総会における審議案件	2	件																		
農地法第4条の転用届出専決処分	2	件																		
農地法第5条の転用届出専決処分	2	件																		
農地法施行規則第29条第1号に基づく届出	1	件																		
農地改良等に係る届出		なし																		
諸証明の発行	3	件																		
	議長	<p>出席委員からの質問、意見等を求めます。</p> <p>(質問・意見なし)</p>																		
	議長	<p>特にないので質疑を終了し、採決を行います。 本件について、「承認」することに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>																		
	議長	<p>起立全員のため、「承認」することに決定しました。</p>																		
日程第6	議長	<p>その他について、説明事項等がありますか。</p>																		
	事務局	<p>特にありません。</p>																		
議事録の署名	議長	<p>それでは、事務局より、議事録の報告をお願いします。</p>																		
	事務局	<p>本日の総会議事録を読み上げ、報告を行い、議事録の署名を求めます。 議長及び議事録署名委員(2名)の3名が署名する。</p>																		
閉会	議長	<p>以上をもって、令和4年第10回農業委員会総会を閉会します。</p>																		